

○第25回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和5年12月15日（金）14：00～14：57

議事概要：

（1）農薬（スピロテトラマト）の食品健康影響評価について

・審議の結果、スピロテトラマトの許容一日摂取量（ADI）を0.12 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARFD）を1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、もも、キャベツ等に使用します。今回、だいこん、ねぎ等への適用拡大申請がされています。